

大都市近郊に今も息づく 武蔵野の落ち葉堆肥農法



武蔵野地域は埼玉県南部
首都東京から30km圏内の大都市近郊
川越市・所沢市ふじみ野市・三芳町の3市
1町からなる地域です。

武蔵野の落ち葉堆肥農法

「武蔵野の落ち葉堆肥農法」は、江戸の食料需給に応えるための1600年代の江戸時代の本地域の開拓に遡ります。開拓時、栄養分が少なく、水に乏しいなど農業を行うには非常に厳しい自然条件の本地域において、「屋敷地・畑地・平地林」を計画的に配置し、その平地林の落ち葉を堆肥化し、畑地にすき込み土壌改良を行うことによって、生産性が高い畑地を生みだし、安定的な農産物の栽培を可能にしたのが「武蔵野の落ち葉堆肥農法」です。

世界農業遺産
令和5年7月認定
日本農業遺産
平成29年3月認定

埼玉県武蔵野地域



多福寺

開拓農民の心の拠り所である菩提寺の多福寺



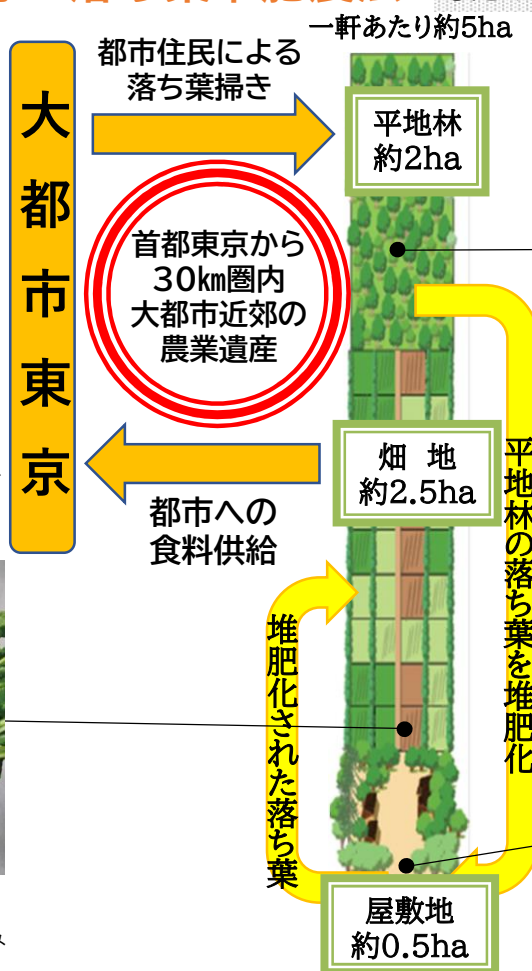
キンラン（絶滅危惧二類）

落ち葉掃きなどの平地林の管理が、希少な動植物が暮らす環境を生み出している。



落ち葉堆肥により栽培される多種多様な農産物

落ち葉掃きなどの平地林の管理が、希少な動植物が暮らす環境を生み出している。



市民参加の落ち葉掃き

冬になると地域内各所で落ち葉堆肥の原料となる落ち葉掃きが行われる。



平地林から集められた落ち葉は土壌微生物などの力により1～2年かけて堆肥となる。

伝統的農法の維持

実践農業者数 **73**軒 落ち葉サポーター数 **178**人 実践農業者補助金補助のべ件数 **69**件
(令和5年度～令和7年度)

実践農業者認定制度

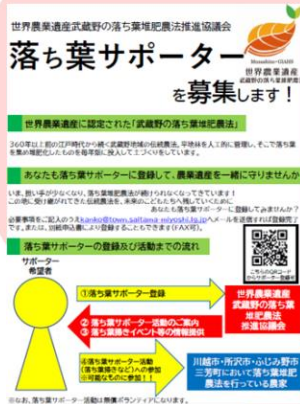
世界農業遺産武蔵野落ち葉堆肥農法推進協議会が伝統的農法である落ち葉堆肥農法を実践している農業者を認定する制度。



実践農業者認定証授与式

落ち葉サポーター制度

平地林の落ち葉掃きにかかる人手不足を解消を目的とした、多様な主体が気軽に参画できるための人材バンク制度。



2026年三芳町落ち葉掃きMAP



実践農業者補助金制度

実践農業者に対して、クマデ購入など平地林の管理費用など農法を保全するために必要な補助金を交付する制度。



ハチホンバサミ

クマデ

様々な世代への農法の周知

世界農業遺産「武蔵野の落ち葉堆肥農法」を様々な世代に伝えるため、小学生対象の学校農業塾、親子向けの農業遺産農業塾を開催している。



小学生対象の農業塾

伝統的農法の発信・交流

視察数(令和3年度～令和7年度) **87**団体**1,100**人

国内外からの視察受入

大都市近郊の農業遺産の重要性を世界に向けて発信し、国内及び海外からの視察を受け入れている。

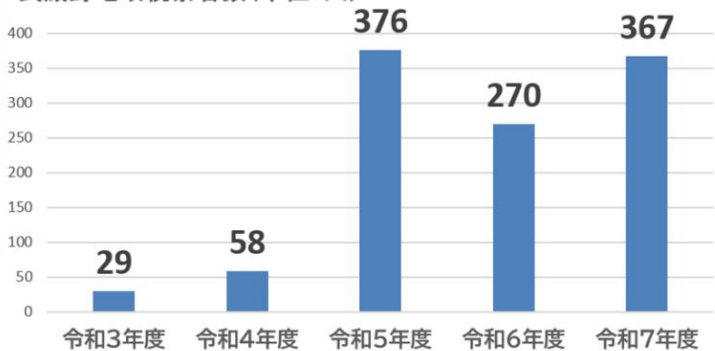
中国の世界農業遺産「宣化のぶどう栽培の都市農業遺産」との『都市型農業遺産「宣化・武蔵野」共同推進宣言』

都市近郊の農業遺産の課題や解決策をお互いに共有し、学術的、農業的及び文化的交流をはじめ多角的な連携を密接に図ることで都市型の農業遺産の重要性を世界に向けて発信し、共に保全活動を推進するために令和元年に共同宣言を行った。

韓国の世界農業遺産認定地域ハドン郡との交流事業

同時期に世界農業遺産に認定された韓国ハドンとの交流。令和7年度には、お互いの地域の中学生との交流をはじめ、伝統農法の農業者による意見交換会が開催された。

武蔵野地域視察者数(単位:人)



韓国ハドンとの交流事業「お互いの地域の農業者による意見交換会」



An aerial photograph of a river valley in Japan. The Taniyama River flows through the center, surrounded by lush green fields and dense forests. A road follows the river's course. In the foreground, there are some buildings and a large open area. The text '比企丘陵の天水を利用した谷津沼農業システム' is overlaid in yellow at the top.

比企丘陵の天水を利用した
谷津沼農業システム



令和5年1月認定

当地域は関東平野を流れる「荒川」右岸に位置するなだらかな丘陵地域であり、低地を流れる河川から水を引くことが難しく、谷筋ごとに多数のため池（谷津沼）を築くことで農業用水を確保してきました。天水のみを水源とする農業システムは、今なお貴重な生態系や文化を守り育んでいます。



農業生物多様性

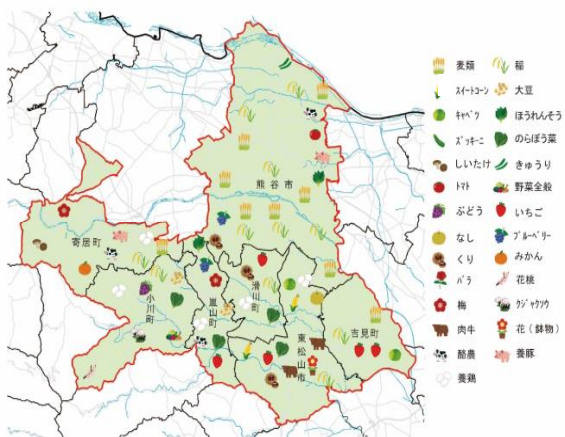
国指定天然記念物ミヤコタナゴ



国蝶オオムラサキ

A large butterfly with vibrant blue wings and yellow spots, resting on green leaves. The text "国蝶オオムラサキ" is overlaid in the top left corner.

少量多品目自家消費型農業



◀米作りを中心にする
やかな斜面
を活用した
適地・適作
の農業形態
となっています。



基本単位は「谷津」にある

- ・ 沼を囲む、集水範囲の『雑木林』
 - ・ 谷頭部に築かれた『谷津沼』
 - ・ 沼の下流域の『谷津田』
 - ・ 沼水を利用する農家住宅
 - ・ 谷津田を望む斜面の農地
-
- ▲谷津田米

谷津の数 $\equiv$ $\frac{\text{谷津沼の数}}{(\text{ため池})}$

350 箇所以上

谷津沼農業システムとは？
丘陵の浅い谷に展開する、ため池、水田、畑、住宅、神社等で構成される農業（土地利用）システム。この全体を谷津（やつ）と呼んでいます。

丘陵の浅い谷に展開する、ため池、水田、畑、住宅、神社等で構成される農業（土地利用）システム。この全体を谷津（やつ）と呼んでいます。

日本農業遺産認定による効果

農林水産業

比企丘陵の天水を利用した谷津沼農業システム

■4つの重要性

1. 天水と地形に基づいた『谷津沼かんがいシステム』
2. 地域に根付く『少量・多品目・自家消費型農業』
3. 谷津沼独自のコミュニティ『沼下』
4. 地域における『生物文化多様性』

日本農業遺産登録を契機に

“生きた”システム遺産として未来への価値継承



適地適作による少量・多品目・自家消費型農業

【江戸時代】

※「武蔵國郡誌」より整理・抜粋

域内主要産出品一覧

米	麦	豆類	蕎麦
ゴボウ	ダイコン	ねぎ	菜種
粟(あわ)	芋類	茄子	稗(ひえ)
黍(きび)	玉蜀黍(とうもろこし)	茶	清酒
そうめん	豆腐	麵粉	油揚げ
蒟蒻	味噌	醤油	養蚕業
絹製品	手漉き紙材料	紙製品	養鶏業
木綿材料	木綿製品	畳製品	藍(藍玉・藍葉)
材木	瓦	イグサ	鎌
竈石(かまどいし)	石灰	薪	炭
水囊(すいのう)	熨斗糸(のいと)	筵(むしろ)	産(ござ)
薦(こも)	籬(したみ)	鮎	鰻

次世代への継承

地域の農業遺産の未来へ向けて
～食農教育とパートナーシップ～

■食農のはじまり(耕うん)から終わり(食べる)までを小学生みんなが体験



▲耕うん



▲田植え



▲稲刈り



▲天日干し・脱穀



▲給食に谷津田米

■パートナーシップによる沼下単位の『谷津沼ビジョン』の検討



地元の小学生は、耕うんから、自分たちが作ったお米を給食で食べるまでの体験学習を行っています。また、近郊の大学に協力いただき、学社連携によって沼下単位の谷津沼将来ビジョンを検討しています。

【現在】※食料生産だけでも100品目以上

種類	品目
主食	米、麦、蕎麦 etc.
野菜類	アスパラガス、オクラ、かぼちゃ、ねぎ、きゅうり、なす、白菜、ほうれん草 etc.
豆類	小豆、いんげん、さやえんどう、そら豆、大豆、落花生 etc.
芋類	菊芋、里芋、じゃがいも、長芋、ヤマト芋、ハツ頭 etc.
果物	いちご、柿、栗、キウイ、スイカ、梨、ぶどう、ブルーベリー etc.

米作りを中心に「農閑余業」によって暮らしを支えてきた少量・多品目・自家消費型農業は、今もなお現在の兼業農家へと受け継がれています。農業遺産認定を契機に、販売促進、認知度の向上に向けた取り組みを進めています。

▶少量・多品目を活かした直売所販売



峡東地域の扇状地に適応した 果樹農業システム

～先人の工夫と努力が育んだ独創的な果樹農業システム～



世界農業遺産

令和4年7月認定

日本農業遺産

平成29年3月認定



山梨県峡東地域



峡東地域は、日本のブドウ栽培発祥の地とされ、ブドウの「甲州」は、平安時代には栽培されていたとも言われています。また、モモ、スモモ、カキなども少なくとも100年以上前から栽培され、江戸時代から果樹の産地として知られていました。扇状地の傾斜地に適応するため、甲州式ブドウ棚と疎植・大木仕立てなどの技術が生み出され、こうした技術を伝承し、匠の技による高品質な果実や加工品を安定的に生産し、収益性の高い農業を確立しています。

伝統的な知識



甲州式ブドウ棚

日本の多雨・湿潤な気候で、ブドウを安定的に生産するために400年以上前に開発された技術。

ワイン醸造や観光利用



ワイン醸造

明治初期には「甲州」などのブドウでワイン醸造を開始し、現在では峡東地域に60軒を超えるワイナリーが存在。



観光果実園

江戸時代に宿場町として栄えた甲州市勝沼町において、往来する旅人に対し、特産のブドウや加工品等を販売したことから始まり、現在では国内外から多数の観光客が来訪。

果樹農業システム



伝統的果実加工



枯露柿の生産

枯露柿は、「甲州百目」と呼ばれる峡東地域の在来品種の渋柿を原料として作られる干し柿で、皮むき、縄がけなど数多くの工程が伝統的な加工技術として継承。

農業生物多様性



自生する草種を利用した草生栽培

傾斜地での雨水による土壌流亡防止や土壌への有機物補給などの効果とともに、植物・昆虫が生育できる多様な環境をつくり、果樹園の生物多様性に寄与。

世界・日本農業遺産認定による効果

食料及び生計の保障

担い手の育成

- ・ 担い手の確保・育成に係る研修(果樹農業技術研修) 843回/年(R6)

ブランド化の強化、消費拡大

- ・ 消費拡大に向けたPR活動 28回/年(R6)

新たな加工品の開発

- ・ 新たな加工品の開発 累計7件



ベテランによる若手の育成



高品質な果実

農業生物多様性

多様な果樹の栽培

- ・ 多様な果樹の品種・系統の維持 300種以上

草生栽培と生物多様性の維持

- ・ 果樹園での草生栽培の実践

環境に優しい農業の推進

- ・ 環境保全型農業の実践
- ・ GAP認証取得者数 累計73団体



多様な果樹栽培



草生栽培が育むたくさんの生き物

地域の伝統的な知識システム

知識システムの伝承

- ・ 果樹農業技術研修 843回/年(R6)
- ・ 甲州式ブドウ棚掛けワークショップの開催
- ・ 農業遺産セミナーの開催 等



農家を対象とした技術研修



棚掛けワークショップ



農業遺産セミナー

文化、価値及び社会組織

子どもたちへの伝承

- ・ 農業遺産副読本の配布、農業体験の促進

- ・ 若手農業者組織の支援 6組織

多様な主体の参画促進

- ・ 農泊等グリーンツーリズム取組 4取組/年(R6)
- ・ HP、Instagram等による情報発信
- ・ 観光との連携(モニタリングツアー実施等)



副読本の配布



枯露柿作り体験

ランドスケープ

ランドスケープを維持する活動の推進

- ・ 保全活動組織 累計108組織
- ・ 保全活動進捗状況のHPでの公開
- ・ フォトコンテストの開催



春の桃源郷



地域住民による保全活動

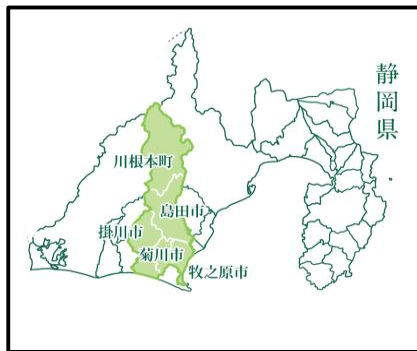


ブドウ棚が織りなす風景



静岡の茶草場農法

～豊かな生物多様性を育み
環境と共生する伝統農法～



世界農業遺産

平成25年5月認定

静岡県掛川周辺地域

静岡県掛川周辺地域では、「茶草場(ちゃぐさば)農法」と呼ばれる伝統農法でお茶が栽培されています。毎年秋に草を刈り、有機物として茶園に投入することで、茶草場を様々な動植物が生育する特別な場所に変えてきました。高品質な茶づくりを目指す農家の努力により生物多様性が保全・継承されています。

茶草場農法の工程



草刈り

秋から冬にかけてススキやササ等の茶草を刈り取ります。



草の乾燥

刈った草を束ねて乾燥させます。束ねた草は「かっぱし」と呼ばれています。



茶園へ投入

乾燥させた草を細断し、茶園へ投入します。

高品質なお茶づくりが守る生物多様性



高品質なお茶づくり

よりよいお茶づくりのために

茶草場農法の技術は高品質なお茶を生産しようとする農家の努力により継承されています。



生物多様性の保全

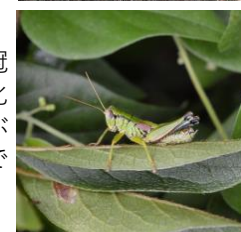
草刈り後の茶草場

草を刈り取られた後は地表まで日の光がよく当たり、様々な生物が生育しやすい環境になります。



カケガワフキバッタ

静岡県掛川市の地名を冠した固有種で、翅が退化して成虫になっても飛ぶことのできないバッタです。



世界農業遺産認定後の取組

茶草場農法実践者認定制度

◆「静岡の茶草場農法」実践者認定制度を2013年9月に創設した。この制度では、茶園経営面積に対する茶草場の管理面積に応じ、生物多様性保全貢献度を3段階に区別して農法実践者を認定しており、お茶の葉の数で表している。

茶草場管理面積/茶園経営面積の割合	
認定区分	認定表示
5%未満	なし
5～25%未満	
25～50%未満	
50%以上	

茶園経営面積に対する茶草場の管理面積に応じ、

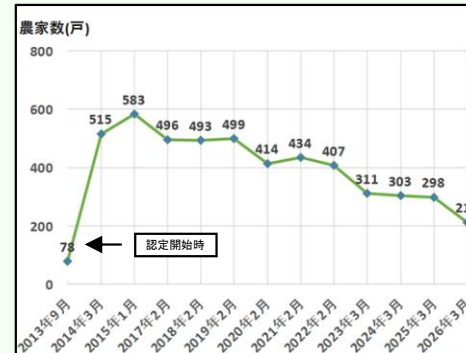
3ランクの認定



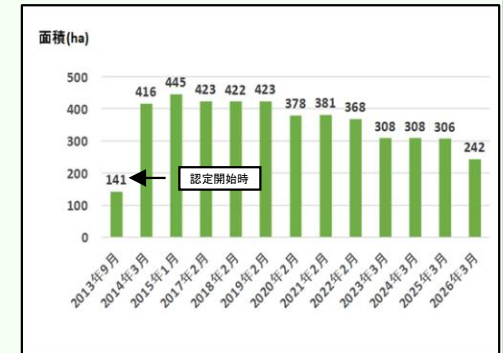
認定実績(2026年3月末時点)
認定戸数 212戸
認定シール累計販売数 917万枚
登録販売業者 160社

◆下のグラフは茶草場農法実践者認定制度を2013年9月に開始してからの実践農業者等の推移を表したものである。制度開始以降、認定を受けた実践農業者及び茶草場面積は以下のとおり。

認定農業者数の推移



認定茶草場面積の推移



応援ロゴマークの作成

◆応募総数304作品から選定したロゴマークを2017年に公表した。茶製品のみならず、幅広い製品に使用することができる。延べ申請件数は52件(2026年3月末時点)



作業応援ボランティアの受入

◆茶草場農法の作業を援助するボランティアを受け入れ、認定実践者の作業負担軽減と、茶草場農法の体験機会を提供している。



公式HP・SNSでの情報発信

◆公式ホームページ(日本語・英語)を開設し、情報発信力を高めるとともに、SNSの活用による双方向の情報発信を実施している。



～この他、生物多様性の保全、茶文化の普及等様々な活動に取り組んでいます。～

静岡水わさびの伝統栽培

— 発祥の地が伝える人とわさびの歴史 —



静岡水わさび

世界農業遺産

平成30年3月認定

日本農業遺産

平成29年3月認定

静岡県わさび栽培地域

わさび栽培は、今から400年以上に現在の静岡市で始まったとされています。また、1892年頃には現在の伊豆市で、棚田状の階段構造を持つ「畳石式わさび田」と呼ばれる独特な栽培方法確立しました。日本の固有種であるわさびを、「畳石式わさび田」で農薬や肥料を極力使わず湧水に含まれる養分を利用して栽培する伝統的な農業を継承しています。



和食に欠かせない食材



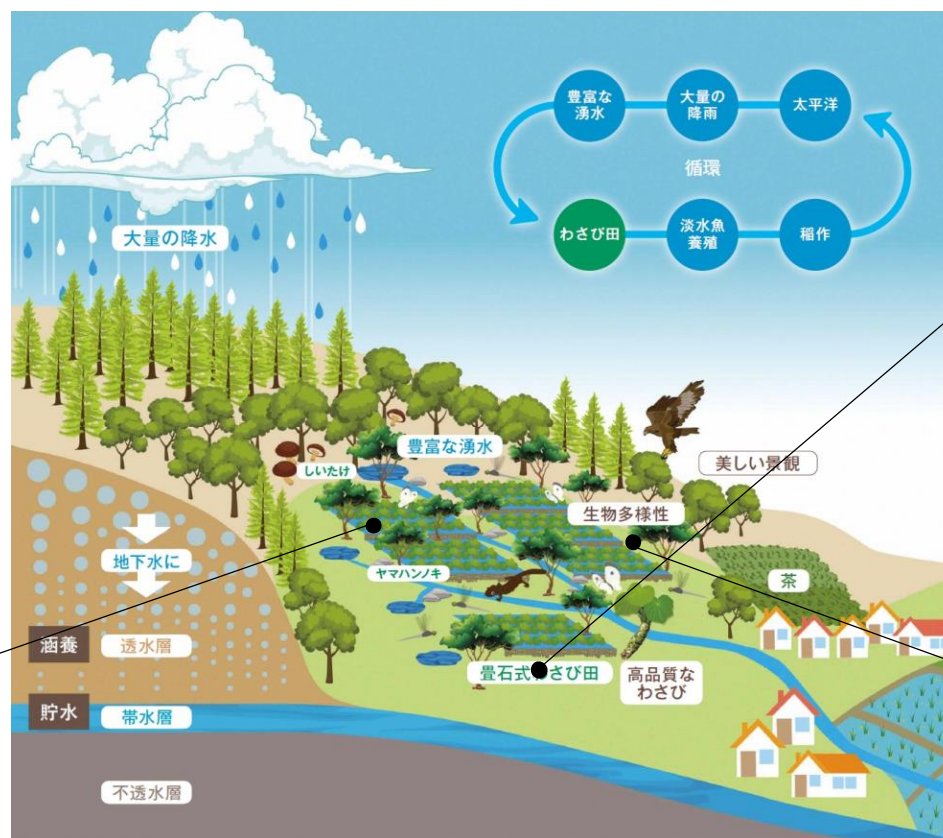
わさびは日本の固有種です。根茎部分をすりおろすと清涼感のある辛味が生じるため、鮨、刺身、そばなどの薬味として、古くから和食に欠かせない食材となっています。

優れたランドスケープ

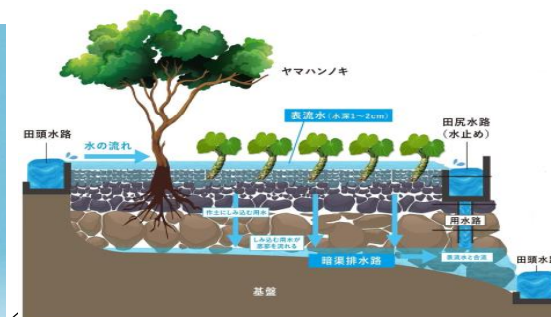


わさび田は山間地の森林に溶け込み、四季を通じて優れた景観を生み出します。

わさび栽培システム



畳石式わさび田



下層に大きな岩を敷き詰め、上層へ徐々に小さな石を積み上げ、表層には砂礫を敷く複層構造に豊富な水をかけ流すことで、水温の安定と養分や酸素を供給し、一年を通して高品質なわさびを生産することができます。

生物多様性を育む農法



急峻な地形の山間地にあって、水の流れを緩やかにするわさび田は、多くの水生生物が繁殖する場を提供しています。

世界・日本農業遺産認定による効果(取組状況)

継 承

わさび苗の安定供給 担い手の確保

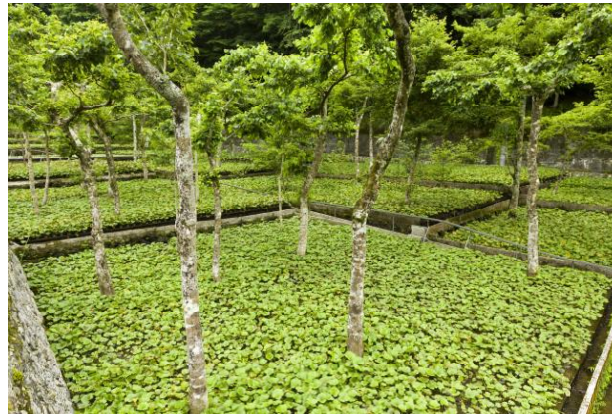
- ・ 県試験研究機関による効率的な苗生産技術の開発、実証普及
- ・ 下等田でも生育旺盛な新品種の育成
- ・ 若手生産者に対する築田技術研修会の開催
(R2累計:7回→R6累計:14回)
- ・ JA、各市町、生産者と連携した担い手の育成支援



保 全

生産と景観の両立 地域の保全意識醸成

- ・ 景観に配慮した生産資材の導入検討
(R2累計: 3 件→R6累計: 7 件)
- ・ 生産者による河川清掃等の保全活動の実施
(R1 12件→R6 14件)
- ・ 専門家による生物多様性調査の実施 (1 回/年)
- ・ 地元小学校と連携した収穫体験等校外学習の実施 (5 件/年)



連 携

企業等との連携 本県産わさびの認知度向上

- ・ 協議会ロゴマークの制作
- ・ 「静岡水わさびの逸品」認定制度の創設
- ・ 賛助会員制度の活用
(R2 6社→R6 17社)
- ・ 地元観光事業者やジオガイド等と連携したわさびのP R
- ・ 協議会H Pによる情報発信
- ・ 他認定地域と連携したイベント出展

